

□■□■□■ トピックス解説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

ILOの活動内容、仕事の世界に関係するトピックスの解説を行っていきます。

第41回は、今年の国連デー公開フォーラムで、クローディア・クーンヤルツILOスリランカ事務所長が行った平和構築におけるILOの活動に関する発表の要旨です。

◆◇平和構築における暮らしの場

(The place of livelihood in peace building) ◇◆

★2005年国連デー（10月24日）

2005年の国連デー当日、UNハウス（東京・渋谷区）において、ILOを含む21駐日国際機関が共催で公開フォーラムを開催しました。今年が国連創立60周年、国連大学創立30周年に当たることから、「21世紀に国連で働く-平和構築への貢献」の総合テーマの下、午前と午後の2部構成で、午前は「30周年を迎える国連大学：21世紀に期待される国連大学の役割」について、午後は「60周年を迎える国連：21世紀に平和構築に取り組む国連」について、ハンス・ファン・ヒンケル国連大学学長やアントニオ・グテーレス国連難民高等弁務官による基調講演や国連諸機関の職員をパネリストとするパネルディスカッションが行われました。午後に開かれた「アジアにおける平和構築」のパネルに参加したクローディア・クーンヤルツILOスリランカ事務所長は以下のような発表を行いました。

★平和構築プロセスにおける「仕事」の重要性

ILOが介入活動に関する使命と戦略の中核に据えるのは、平和構築と仕事を結びつけること、そして最初から開発に焦点を当てることです。アナン国連事務総長も、救援、復興、開発の三つの活動を依然として隔てている人工的な障壁が撤去されることへの希望をしばしば口にされています。

スリランカにおける和平プロセスへの支援、そして津波対応活動からも、「生計手段の回復と雇用の創出は早めに開始しなくてはならない」という教訓が得られました。つまり、救済機関から開発機関にリレーのバトンを渡すようなことであってはならず、対応活動の最初から始まる協力関係、つまり使命と活動領域がそれぞれ異なる様々な機関同士のパートナーシップが必要なのであり、そのことを支援国・機関に理解していただきたいのです。

平和構築を支える過程には、食、住、健康、教育、基盤構造、和解、経済復興など数多くの要素が必要です。

しかし、人々を貧困から救い出す助けになるのは生計手段と仕事であり、これが紛争の直接的・間接的な原因となる場合が多いことはご存じの通りです。人々、特に若者の才能を開花させ、国家開発に活用し、戦闘員以外の選択肢を与えるには雇用が必要です。しかし、何よりも仕事は、自分に収入を得る能力があるという事実に基づかせることによって人々に尊厳を与え、自らの力を自覚させる点で、平和を固めるセメントとなります。自分の経済活動を続けるため、そして個人の希望、家族の希望、地域社会の希望を達成できるように、仕事があれば誰もが平和を願います。

にもかかわらず、ILOの前に常に立ちふさがっている障害は、支援国・機関や主要関係者が平和構築において雇用面をあまり重視していないことです。

★スリランカにおける平和構築

スリランカにおける戦災地の再建という非常に困難な活動の一端をここにご紹介しましょう。

紛争による死者の数はスリランカ国内で約6万人に達しています。国内避難民は80万人を超え、これらの人々はほとんど完全に生活扶助に頼っています。膨大な人数が負傷し、精神的なトラウマ（心的外傷）を負っており、危機を経験したたいていの国でそうであるように、惨状の影響を真っ先に受けているのは女性です。数千人が、そ

の多くが戦闘に従事した男性ですが、障害を負っています。福祉に依存するこういった人々の意識は、尊厳と自尊心を再び取り戻すことをますます困難にし、大半が貧困の終身刑を下されたようなものです。スリランカの軍隊は10万人以上の規模ですが、反乱軍側の戦闘員の数も数万人に上っています。平和の展望に関する話し合いにおいては明らかにこの大集団を社会に再統合する必要性を十分考慮に入れる必要があります。スリランカ全土における雇用面の課題は途方もなく大きく、北・東部の戦災地だけを対象にしたものではないものの、既に全国規模の雇用創出計画が複数進められています。

島の中心部から北・東部へ移動するには骨が折れます。人々の勇気と忍耐が痛切に感じられる一方、道路や橋といった基盤構造のみならず、貯蔵施設や商業インフラまでが荒廃しています。この一部は戦闘が原因で、一部は放置が原因です。これだけでも多額の投資が必要です。何千人もの男女が生産的な雇用を得ることを考える前に技能訓練や再訓練を必要としています。大工仕事、石工、れんが敷設などの技能が非常に求められており、技能労働者不足の現状は再建努力を遅らせる可能性さえあります。訓練施設も指導員も研修課程も十分ではなく、20年間の内戦を経て、労働市場の監督機関や開発関連サービス提供機関の機能は深刻な影響を受けており、迅速な進歩の展望を妨げるものとなっています。長期的な解決のための中心的な要素の一つは地元の資源の活用・推進である以上、特にそう言えます。

若者や子どもの多くが戦争以外を知らず、これは就学、学習、開発の機会に影響を与え、しばしば児童労働を引き起こしています。両親その他の家族を亡くしたり、時には強制的に戦闘に引きずり込まれたことによって青少年は心的外傷に苦しみ、地雷、殺戮、その他の暴力の恐怖におびえながら暮らしています。地元経済の衰退は有能な起業家の地域からの離脱を招き、新しい起業家の育成が必要になっています。

2002年に調印された停戦協定は大きな変化をもたらしました。やっと希望が流れ込み、人々は空を飛ぶミサイルの音や地雷を踏むことの恐怖以外の未来を期待することができました。たぶんようやく、家と食料と学校と仕事のある普通の尊厳ある生活が現実のものとなるのかも知れません。

しかし、停戦協定は存在し続けているものの和平プロセスの方はなかなか進まず、それと共に人々が生活の再建に必要な資源を得ることが難しい状態も続いています。結果として戦争はないが、平和もない現状です。2003年に開かれたスリランカ復興開発に関する東京会議で多額の資金供与の公約がなされたとき、和平プロセスの進展と、対スリランカ金融支援、特に紛争被災地に対する漸増的な金融支援とが明確に結びつけられました。和平プロセスに何の進展も見られなかったことから、北・東部への多額の資金供与の約束は取り消されました。

2003～04年に複数国・国際機関グループがまずスリランカ北・東部のニーズ評価を行った後、和平プロセスに関連した社会・経済面の努力に対する政府の支援要請に応える対応の一部として移行戦略を開発しました。残念ながら和平プロセスが中断されたため、それに続く予定であった資金動員はまだ実現していません。

★スリランカにおけるILOの平和構築支援活動

このプロセス全体において、ILOは非常に積極的なパートナーになっています。資金基盤はまだ圧倒的に不足しているものの、ILOは戦争から平和への移行期における雇用面の大切さを十分考慮に入れることの重要性を提言することに成功し、実際、雇用を最重要事項に押し上げることに成功しました。北・東部における介入活動の大半は直接的な雇用の創出に重点を置っていますが、経済的側面と社会的側面といった仕事の二つの側面を認識する権利に根ざしたディーセント・ワーク・アプローチの重要性を強調したいと思います。ディーセント・ワーク・アプローチとは、雇用は基礎的な社会保護、仕事上の安全、差別のない労働市場を伴い、労使に発言権が与えられたものでなくてはならないというアプローチです。

この政策提言と介入活動を導く過程で、救援、復旧、和解、再建を一緒にした包括

的な対応を確保するため、ILOは国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連児童基金（ユニセフ）、国連開発計画（UNDP）などの国連諸機関と重要な協力関係を構築しました。

スリランカ北・東部におけるILOの介入活動と戦略をもう少し詳しく申し上げます。戦略は一言で言うと「平和のための仕事」です。この戦略は以下の六つの要素から構成されています。

[1] 労働市場評価、経済機会の把握と緊急職業紹介所の推進

労働市場のニーズ、経済機会、利用できる訓練施設に関する理解を得ることを目的とした簡単な調査を行う方法について、政府その他の主要パートナーの職員に研修を提供しています。北・東部に二つのジョブズネット・センター（職業紹介所）を設置し、移動班での活動を開始しました。移動班は、僻地に出かけ、自営に関するものを含み、訓練や求職に関するガイダンスを提供しています。同じような活動はインド洋津波の被災地でも展開されています。この活動はUNDP及びユニセフと協力して進めており、スウェーデン国際開発協力庁（SIDA）の資金協力を得ています。

[2] 再建作業における労働力基盤・機材支援方式の利用推進

即時の雇用創出機会を構築し、地元経済発展の原動力を提供し、起業家精神を育成するこの介入活動は、エンジニアその他の主要支援スタッフの訓練を通じた技能形成に重点を置いています。既に労働力を基盤とする適切な技術について、20名のエンジニアに訓練を提供しました。手っ取り早い現金収入を生むため、短期臨時雇用を提供する現金獲得労働プロジェクトも実施しているほか、地域社会向けの作業発注ガイドライン、現金獲得労働プロジェクト・ガイドラインなどの開発を通じた技術助言による支援も提供しています。このプロジェクトは英国国際開発庁（DFID）及び国連の緊急資金要請に応えた資金協力を得ており、UNDP、世界銀行、アジア開発銀行と協力して進めています。

[3] 開業・事業改善計画（SIYB）の活用を通じた起業家精神の育成

ILOの教材を用いて、45の実施パートナーを通じた訓練が既に約9,500名に提供されています。製靴産業のように、より規模の大きい企業との連携を推進し、民間部門やUNHCRと協力して活動を進めています。

[4] 農村及び経済力強化に向けた訓練

地域社会ベースで地元定着型の雇用機会のための短期訓練を既に2,000名の男女に提供しています。訓練後のサポート体制も整備されています。この一部はUNDP及びUNHCRと協力して進めており、デンマークとベルギーから資金協力を得ています。

[5] 元戦闘員の社会的・経済的再統合

政治的に微妙な状況ですが、能力構築の必要性に焦点を当てています。

[6] 児童労働撤廃国際計画（IPEC）

元少年兵を含む戦争の被害者である子どもたち5,000名に雇用に向けた技能訓練を提供しました。この活動は戦災児童対象の機関間計画として、ユニセフその他数多くの機関と協力して進められており、米労働省、ノルウェー、オーストラリア、デンマークの資金協力を得ています。

★「平和を望むならば、正義を培え」

最後に3点申し上げたいと思います。

第1に、ILOでは協働によってより多くのことが達成できるよう国連の協力関係

を構築する必要性を強く感じています。それぞれの機関がその機能上の強みを基礎としていくことが大切です。

第2に、私たちに今ある資金ではほんの小さな影響しか与えることはできません。ニーズはあまりにも大きく、以前行われた資金供与の公約が果たされるよう和平プロセスがすぐに進むことを望んでいます。

最後に、私はスリランカやバングラデシュで多くの会議に出席し、資金拠出国・機関も訪問しましたが、平和構築におけるILOの使命を説明するといつも驚きの目をもって見られます。「でも、あなた方は国際的な労働組合なのではありませんか。労働者を保護し、労働運動を支援するのが使命なのでは？」このことは私にとって非常に衝撃的でした。この事実は、私たちがどういう機関であるのか、人々や資金拠出国・機関に対して知らせる必要があることを痛感させました。ですから、スリランカにおけるILOの活動の一端を皆さまと分かち合う機会を提供して下さったことに心から感謝申し上げます。

そうです、私たちは働く上での人権を擁護する機関です。そして、価値を基盤とする機関です。ILOの憲章には、社会正義は平和へとつながる道であると記されています。憲章に付属するフィラデルフィア宣言は、「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」と謳っています。ILOは1969年にノーベル平和賞を受賞していますが、この栄誉をととても誇りに思っています。したがって、私たちの使命の範囲が戦争の被災者にも及ぶのは全く当然のことなのです。被災した男女が、平和の基礎を固め、平和を永続させるものである生計手段を得ることができるような尊厳をもてるよう支援することはILOの義務なのです。